

住民基本台帳の閲覧状況公表

▶ 問合せ 住民課住民係 ☎ 25-3242

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、公表します。令和5年11月1日から令和6年10月31日までの住民基本台帳の閲覧は5件でした。内容については次のとおりです。

◆住民基本台帳法第11条第3項による閲覧(国又は地方公共団体の機関が請求したもの)

請求機関の名称	閲覧年月日	請求事由の概要	請求に係る住民の範囲
防衛省	令和6年 2月28日	自衛官及び自衛官候補生募集に必要な募集対象者情報抽出のため	平成14年4月2日から平成15年4月1日の間に出生した日本人住民63名 平成18年4月2日から平成19年4月1日の間に出生した日本人住民68名

◆住民基本台帳法第11条の2第12項による閲覧(個人又は法人が申出をしたもの)

閲覧申出者	閲覧年月日	利用目的の概要	申出に係る住民の範囲
社会福祉法人 昭和村社会福祉協議会 (会長 新木 敬司)	令和5年 12月12日	「令和5年度出産祝い金品贈呈」にかかわる対象者抽出のため	令和4年12月1日から令和5年11月30日の間に出生した者30名
昭和村ボランティア協議会 (会長 関上 光子)	令和5年 12月19日	「令和5年度友愛訪問」にかかわる対象者抽出のため	昭和18年4月2日から昭和19年4月1日の間に出生した者68名
利根沼田広域消防本部 (消防長 浦野 英司)	令和6年 1月31日	共同指令センターにおける緊急出動時の運用に伴う抽出のため	昭和村に住所登録のある全世帯主 2,883名
利根沼田広域消防本部 (消防長 浦野 英司)	令和6年 8月20日	共同指令センターにおける緊急出動時の運用に伴う抽出のため	昭和村に住所登録のある全世帯主 3,004名

学童クラブの児童募集

▶ 問合せ 社会福祉協議会 ☎ 20-1126

令和7年度通年入会児童(1カ月につきおおむね10日以上の利用が見込まれる児童)を募集します。入会を希望される方は、入会申込書に必要事項を記入のうえ各学童クラブに提出してください。入会申込書・利用案内は各学童クラブで配布しています。

◆対象者 保護者が労働などのため、昼間家庭にいない小学校児童となります。

※春休みや冬休みなどで一時的に利用する児童の募集は、随時受け付けています。また、夏休み期間中に利用される児童の募集は夏休み前に行います。

◆受入期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

※新入生の児童も4月1日から利用できます。



◆申込場所 入会を希望する学童クラブ

◆受付時間 平日・午後1時30分～6時30分

◆募集期限 令和7年1月10日(金)

※募集期間中は各学童クラブの見学が行えますので、お気軽にお立ち寄りください。

▶ 申込み・問合せ

東学童クラブ ☎ 22-7260

南学童クラブ ☎ 24-6253

大河原学童クラブ ☎ 24-7778